

別記様式(第2条関係)

瑞穂市健康増進計画策定委員会 会議録

審議会等の名称	第1回瑞穂市健康増進計画策定委員会
開催日時	平成23年7月29日(金曜日) 午後 1時 30分 から 3時 10分
開催場所	瑞穂市総合センター5階 第4会議室
議題	(1) 委嘱状の交付 (2) 会長、副会長の選出 (3) 会議の公開および非公開について (4) 傍聴人数の決定 (5) 瑞穂市健康増進計画の主旨 (6) 計画策定に向けて今後のスケジュール
出席委員 欠席委員	(出席委員) 国枝武俊(会長)、福野 正(副会長)、安藤光子、上嶋昭子、掛川悌示、 神谷 純、芥子川雅也、棚瀬育子、坪内全治、寺倉 博、長尾マツ子、 林 春代、林 幹宏 (欠席委員) 加藤妙子、山田しのぶ
公開の可否 (非公開理由)	可
傍聴人数	0人
審議の概要	議題(2) 会長、副会長の選出 以下の者で決定しました。 会長：国枝武俊 副会長：福野 正 議題(3) 会議の公開および非公開について 以下の内容で決定しました。 会議は公開とする。議事録の公開あり。 議題(4) 傍聴人数の決定 下記の内容で決定しました。 定員3名とする。 議題(5) 瑞穂市健康増進計画の主旨 資料を基に下記内容を説明。 計画策定の経緯 平成12年の3月に国が国民健康づくり運動として健康日本21を 策定しました。それを推進するための法的な基盤としてその後に健康増 進法が制定されました。健康増進法の第2条には、生涯に渡って健康増 進に努めることが国民の責務であると明記されており、また第8条には

自治体は住民の健康増進についての計画を定めるよう努力しなければならないと義務づけられています。これを受け瑞穂市では平成18年に健康みずほ21という瑞穂市健康増進計画を策定しました。平成22年までの5年間、市民の健康増進のための具体的な計画を推進してきました。

第2次計画策定にあたり、第1次計画を進める中で新たに明らかとなってきた課題を踏まえ、より具体的な支援ができるように計画を立てていきます。第1次計画では20歳以上を対象にしていたましたが、第2次計画は生涯に渡る対策として計画を立てていきます。

健康増進計画の構成

計画の目的および基本理念は「誰もが生き生きと暮らせるまちづくり」を目指します。市民のひとりひとりが健康に対し積極的に関心を持ち、健やかなところと身体づくりのために自ら取り組むことを地域全体で支え合い、健康寿命の延伸や生活の質の向上を図ることを目的とします。目的を達成するための5つの基本目標は、1健康意識を高める、2生涯をとおした適切な生活習慣の定着、3疾病の早期発見早期治療、4生活習慣病の発症予防及び重症化合併症の予防、5こころの健康づくりとします。計画期間は平成23年から平成32年とし、計画の進捗状況を確認しながら分析評価をします。平成27年には中間評価を予定しています。

(寺倉委員)

生活習慣病の発症予防及び重症化合併症の予防で、その基本施策のところに糖尿病対策と肥満対策とありますが、生活習慣病の一因ともなっているストレスの問題も基本施策に入れるとよいのではないのでしょうか。対策について糖尿病と限定をされていますが、なぜ限定されているのか質問します。

(事務局)

ストレスに関しては、5番のこころの健康づくりに含めさせていただきまます。

生活習慣病の発症予防及び重症化合併症の予防で、糖尿病に限定しているのはなぜかというところですが、メタボリックシンドローム内臓脂肪症候群の対策としまして肥満がクローズアップされています。生活習慣からの肥満ということが予測されますので肥満対策としました。

糖尿病対策ですが、全国的に糖尿病予備軍および糖尿病患者の数が非常に増えてきており、糖尿病が原因で透析となるかたが多いことから、重症化を防ぐため重点的な施策という捉えかたをしていただきたいと思います。

アンケートについては、対象者が市民全体として6000人のかたを無作為に抽出しています。無作為と言いましても年齢によって概ね人数を人口割りです。全部で6000人のかたにアンケートを郵送し2853名、47.5%程度の回収です。調査の内容は、健康意識、健診の受診状況、栄養、食生活、身体活動、運動休養、こころの問題、たばこ、飲酒、歯のこと、それから覚せい剤の知識、妊娠、出産、小児保健、育児不安等についての内容です。

(神谷委員)

委員が市民の健康意識調査の内容について知り、次回に望むとよりその結果を2回目の前に考えることができるのではないのでしょうか。

(福野副委員長)

一次予防、二次予防、三次予防についての説明をしてください。

(事務局)

一次予防は、生活習慣を整えて病気にならないように自分で健康管理をすることです。

二次予防は、病気の原因になるようなものが症状として出てきているのではないかとということをも早く発見し、それを取り除いて実際に病気にならないように予防することです。

三次予防は実際に病気または身体に異常が起きている状態を重症化せず合併症などを起こさないようにすることです。

(掛川委員)

健康づくりの普及啓発という中で、実際にはこういうことをやっていきます等、案としたものに対して意見を述べること。

一応22年度までがこの第一次計画の期間ということですが、例えば健康日本21だと具体的な目標があってそれに対する何パーセント改善という目標があると思いますが、瑞穂市もそのような計画の立て方をされたのですか。それに対して中間評価なり、1次計画に対して教えていただきたい。

(事務局)

市でこの施策についてどう取り組みをしていくかという案を出しまして、それに対してご意見をいただきます。

(上嶋委員)

市が発信する情報をどれだけのかたが知ってらっしゃるかということにちょっと疑問を感じるのですが。市民のかたが元気で生きるためには、自分の身体を知り体験することがとても大事だと思います。どのようにしたら健康づくりが出来るのかという話し合いができたと思います。

(林(春)委員)

これからの健康は、病気になってからどうするのかではなく病気にならないための身体づくり。生涯を通した適切な生活習慣の定着に含まれますが、どのように実施していくのか施策を考えていく必要があるのではないのでしょうか。

(事務局)

アンケート結果と分析を踏まえ、明らかに課題とされるものがあれば施策の中に取り込みます。

(国枝会長)

提案があれば事務局へ提案し、素案の中に盛り込んでもらう。病気にならない運動を進め、取り組んでいく。任せるのでなく委員の意見を早めに提案してください。

(神谷委員)

一次予防的なことは、施策の1や2の部分に入ってきているのではないかと思います。その他いろいろな施策が入ってくるとよいと思います。

(林(幹)委員)

これまで事務局が感じた瑞穂市の特徴であるとか、課題にあがっている内容があれば教えてください。

	<p>(事務局)</p> <p>血糖値について、女性の受診勧奨値のかたや治療および受診しなければならぬかたの割合が県水準から見ても高いです。男性、女性とも尿蛋白で異常ありとされた割合が非常に高いこと。将来的に腎臓系統の病気が出てくるのではないかと心配もあります。その他、肝機能なども悪いかたが多いという特徴もここ2、3年の間に見られます。LDLコレステロールの高いかたが多いです。子宮がんでの死亡割合が高いこと。これは岐阜県で飛び抜けて高いのではなく瑞穂市としてがんで亡くなられた中では子宮がんが高いということです。</p> <p>市では30歳、35歳の節目健診を実施していましたが、3年前から30から38歳の年齢に対して健診を実施するよう拡大しました。39歳からは特定健診、医療制度改革によって保険者の義務での健診になります。しかし若い世代の受診率が悪いため、どう受けていただくかが課題です。</p> <p>瑞穂市の特徴として食産業、コンビニエンスも多くありますので、手軽に食品が買えるという状況です。その他、喫茶店も多くモーニングというサービスがあります。朝食を食べて更にモーニングサービスも食べる。1日4食になるかたがあります。</p> <p>(国枝会長)</p> <p>行政は素案を作成するが、具体的内容については委員会で作っていくという話でしたので、やりがいがあるのではないかと思います。具体的にこういうことをやって欲しい、こういうことを計画に入れたいということで提案してください。</p> <p>素案の作成については抽象論にならないように具体的に表示すること。提案については委員会も責任を持って実施していかなければなりません。</p> <p>議題(7)計画策定に向けて今後のスケジュール 策定委員会は今回を含め全4回を予定 第2回策定委員会：10月頃 審議内容は、市民の健康意識アンケートの集計結果と当市の実態から見えてくる課題等について 第3回策定委員会：11月頃 第4回策定委員会：1月頃 今年度中に健康増進計画書完成予定 パブリックコメントの実施：1月頃</p>
<p>事務局 (担当課)</p>	<p>瑞穂市 福祉部 健康推進課</p> <p>TEL：327-8611</p> <p>FAX：327-1566</p> <p>e-mail：kenkou@city.mizuho.lg.jp</p>